

## 災害救援住宅ローン

<b>お申込みいただける方</b>	<p>○勤続年数1年以上の方</p> <p>○年収150万円以上の方</p> <p>○最終弁済時年齢が76歳未満の方</p> <p>※当金庫の審査基準にもとづく審査の結果、ご融資ができない場合がございますのでご了承ください。</p>
<b>お使用みち</b>	<p>ご本人および3親等以内の親族が、災害（暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波・土砂崩れ・その他自然災害または大規模な火災等）で、被害を受けた住宅の復旧・建替えまたは災害復旧に係る生活資金等のための下記の資金を必要とするときにご利用いただけます。</p> <p>※被災者の故意または過失による火災等は対象といたしません。</p> <p>※事業資金、投機目的資金、負債整理資金、店舗・事務所・賃貸物件等にかかる場合にはご利用いたしません。</p> <p>（1）被災住宅の修理・改修等の復旧工事資金</p> <p>（2）災害による住宅の建築費・購入費等</p> <p>（3）借換資金（新たな資金需要を含む場合に限定します）</p> <p>※災害救助法の適用なる災害で、激甚災害と判断され、期間・事象を限定する特別融資となります。</p>
<b>ご融資限度額</b>	<p>5,000万円以内</p> <p>※組織形態・雇用形態等によりご利用限度額が異なりますので、店頭にてご確認ください。</p>
<b>ご融資期間</b>	<p>40年以内</p>
<b>ご融資金利</b>	<p>固定金利</p> <p>※お借入利率については、被災の都度借入利率を決定いたします。</p> <p>※お借入利率・返済試算額については、店頭にてご確認ください。</p>
<b>ご返済方法</b>	<p>元利均等（毎回の元金と利息の合計額が同じ）による均等返済または均等加算併用返済のどちらかをお選びいただけます。</p> <p>※繰上返済（一部・全額）はいつでも可能です。</p>
<b>担 保</b>	<p>不動産（土地・建物）</p> <p>※担保順位は原則、第1順位とします。</p>
<b>保 証 機 関</b>	<p>原則として保証人は不要です。</p> <p>※当金庫指定の保証協会（一般社団法人 日本労働者信用基金協会）をご利用いただきます。</p> <p>※収入合算者の方は連帯保証人となっていただきます。</p>
<b>保 証 料</b>	<p>保証料は「前受方式」と、「後受方式」とがあります。「後受方式」を選択された場合は、ご融資利率に保証料率を上乗せさせていただきます。</p> <p>※保証料率については、店頭にてご確認ください。</p>

<p><b>団 体 信 用 生 命 保 険</b></p>	<p>1. ろうきん団体信用生命保険（幹事保険会社 明治安田生命）        万一の場合に備えて、当金庫が掛け金（保険料）を負担して明治安田生命（幹事保険会社）のろうきん団体信用生命保険に加入いただいております。        ご夫婦が連帯債務で住宅ローンをご利用の場合、下記のいずれかをお選びいただけます。        ①夫婦連生        ②付保割合設定        ※夫婦連生への加入をご希望の場合は、融資金利に0.2%上乗せをいたします。        ※加入時の「健康告知」・「年齢」等により加入できない場合もございます。</p> <p>2. 就業不能保障団信（団体信用就業不能保障保険）（幹事保険会社 明治安田生命）        就業不能保障団信の加入は任意となっています。        ※加入される場合は、融資金利に0.1%上乗せをいたします。        ※加入時の「健康告知」・「年齢」等により加入できない場合もございます。</p> <p>3. 3大疾病保障特約付団体信用生命保険（幹事保険会社 日本生命）        3大疾病保障特約付団体信用生命保険の加入は任意となっています。        ※加入される場合は、融資金利に0.3%上乗せをいたします。        ※加入時の「健康告知」・「年齢」等により加入できない場合もございます。</p> <p>4. がん団信（幹事保険会社 明治安田生命）        がん団信の加入は任意となっています。        ご夫婦が連帯債務で住宅ローンをご利用の場合、付保割合設定をお選びいただけます。        ※加入される場合は、融資金利に0.1%上乗せをいたします。        ※加入時の「健康告知」・「年齢」等により加入できない場合もございます。</p> <p>※団体信用生命保険に加入できない場合、ご融資をお断りさせていただく場合がございます。</p>
<p><b>火 災 保 険</b></p>	<p>万一の場合に備えて、掛け金についてはお客様の負担により、担保となる建物に対して火災保険（共済）に加入いただいております。        ※当金庫でも窓販火災保険（共済）を取扱っておりますのでお気軽にご相談ください。</p>
<p><b>苦情処理措置 (ろうきんへの 相談・苦情 お問合わせ)</b></p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。        【窓口：四国労働金庫お客様相談センター】 0120-505-690        受付時間 平日 午前9時～午後5時        なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。        ホームページアドレス <a href="https://www.shikoku-rokin.or.jp/">https://www.shikoku-rokin.or.jp/</a></p>
<p><b>紛争解決措置 (第三者機関 に問題解決 を相談した い場合)</b></p>	<p>弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。        なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。        【窓口：全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288        受付時間 平日 午前9時～午後5時        【仲裁センター】 東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031        第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588        第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249        受付時間 平日 午前9時～午後5時        ※仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問い合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。        ホームページアドレス <a href="https://www.shikoku-rokin.or.jp/">https://www.shikoku-rokin.or.jp/</a></p>